

# 川西市第3次男女共同参画プラン 具体的施策進捗自己評価

- 進捗自己評価…
1. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができた
  2. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開がある程度できた
  - 3a. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかったが、次年度以降は実現可能
  - 3b. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかった。今後も実現は相当困難
  4. その他

進捗自己評価		取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)							
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管	
I	男女共同参画についての理解の促進	1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	1	男女共同参画に関する意識啓発の推進	1	固定的な性別役割分担意識を解消するため講座や講演会を開催します。	1	センターでは、窓口対応を含め、様々な機会をとらまえて、男女共同参画についての意識啓発を推進している。 センター主催講座では、主に有職者を対象に、「働きつづけやすい職場づくりの工夫～ワーク・ライフ・バランスの視点から～」や、主にシニアの男性を対象に、「案外楽し～いお裁縫！」等を実施して、固定的な性別役割分担意識の解消に努めた。 前述の男性対象裁縫講座では、その後、受講者でグループを立ち上げて、現在は利用登録グループ「ナイスガイのちくちく倶楽部」として仲間を募りながら定期的な活動へと発展しており、センターはそのサポートをしている。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
I	男女共同参画についての理解の促進	1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	1	男女共同参画に関する意識啓発の推進	2	女性の権利は国際的な条約や法律により保障されていますが、法律等を知りそれを活用する能力である法的識字能力を強化するため講座や講演会を開催します。	1	選挙に合わせた時期に、女性の権利に関する条約や法律等を知って法的識字能力(リーガルリテラシー)を強化する内容も含んだ講座を実施した。 法テラスが作成している各種パンフレットを取り寄せ、フリースペースや相談室・相談待合室等に配架して啓発を図った。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
I	男女共同参画についての理解の促進	1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	1	男女共同参画に関する意識啓発の推進	3	広報かわにし「男女共同参画特集」や、男女共同参画センター情報紙を発行し、男女共同参画の意識啓発を図ります。	1	広報かわにし「男女共同参画特集」を年度内1回発行し、男女共同参画の意識啓発を図った。		こども・若者政策課

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管	
I	男女共同参画についての理解の促進	1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	1	男女共同参画に関する意識啓発の推進	3	広報かわにし「男女共同参画特集」や、男女共同参画センター情報紙を発行し、男女共同参画の意識啓発を図ります。	1	広報かわにし「男女共同参画特集」では、特集テーマ(防災・減災関連)に合わせた蔵書図書の紹介や、「女性のための相談」等の事業案内をして、身近なことから男女共同参画意識の啓発に努めた。センター情報紙では、1回目「子育て支援特集」として、センターでの様々な子育て支援事業を紹介、2回目は「女性のためのチャレンジ相談」に照準をあて、相談を受けてセンターの「市民講師デビュー講座」にもチャレンジされた女性を紹介して、分かりやすい啓発に努めた。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
I	男女共同参画についての理解の促進	1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	2	人権行政推進プラン等を活用した男女共同参画の取り組みの推進	4	「川西市人権行政推進プラン」等を活用し、男女共同参画の取り組みを推進します。	2	人権行政推進プランでは、人権課題として「女性問題」を取りあげており、そこから、市民啓発として、人権啓発ピラ等で啓発を行った。		人権推進課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	5	男女平等教育ガイドライン(基本方針)に基づき、保育所・幼稚園・学校での指導方法の研究を行い、実践力を高めます。	2	ガイドラインに基づき、男女平等教育の指導方法を研究し、実践している。		児童保育課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	5	男女平等教育ガイドライン(基本方針)に基づき、保育所・幼稚園・学校での指導方法の研究を行い、実践力を高めます。	2	「川西市男女平等教育ガイドライン『かがやき』」を参考に、幼稚園・小・中・特別支援学校において、各教科・道徳・特別活動等の教育課程の中で、隠れたカリキュラムの見直しや性教育の推進が図られている。また、研究保育や研究授業等で、保育・授業が公開され、指導方法について研究が進められている。		教育情報センター
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	6	男女平等教育推進の観点から、男女混合名簿の導入、教科書・副読本の内容点検など、「隠れたカリキュラム」の点検、見直しを行い、男女平等教育を推進します。	2	知らず知らずのうちに子供たちに固定概念を押し付けることが無いよう、研修や職員会議で意識を高め、カリキュラムの点検などを実施し、男女平等教育の推進を図った。		児童保育課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	6	男女平等教育推進の観点から、男女混合名簿の導入、教科書・副読本の内容点検など、「隠れたカリキュラム」の点検、見直しを行い、男女平等教育を推進します。	2	男女混合名簿については、平成26年度から市内全校で実施できるよう、準備を進めた。		学校指導課

							進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	6	男女平等教育推進の観点から、男女混合名簿の導入、教科書・副読本の内容点検など、「隠れたカリキュラム」の点検、見直しを行い、男女平等教育を推進します。	2	小・中・特別支援学校において「川西市男女平等教育ガイドライン『かがやき』」を参考に、新旧教科書の比較など教材研究の中で教科書・副読本の点検が随時行われている。	教育情報センター
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	7	男女平等教育推進のための情報を収集し、男女平等教育推進委託研究校園を指定します。	2	男女平等教育推進研究事業の要項に則り、平成25年度は、川西市立明峰中学校を研究校として指定し、研究を行った。平成25年11月19日に公開授業を行った。	教育情報センター
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	8	男女平等の進路指導、職業観・労働観を育む教育を行います。	1	中学2年生でのトライやる・ウィークなどでの体験活動等とおし、職業観・就労感を育むとともに、男女平等に能力、適性、興味関心、将来の希望等に基づいた進路指導を行った。	生徒指導支援課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	9	公民館等の社会教育施設などで、男女共同参画意識を啓発する講座・セミナー等を開設します。	1	東谷公民館との連携で、登録説明会時の「研修会」において、地域の活動者を対象に、「次世代に教え伝えること～メディアと男女共同参画～」として、「メディアリテラシー」の視点での意識啓発を図る出張講座を実施した。	こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	9	公民館等の社会教育施設などで、男女共同参画意識を啓発する講座・セミナー等を開設します。	2	人権啓発上映会で女性の人権のテーマ時にビデオ上映をして啓発している。	総合センター
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	9	公民館等の社会教育施設などで、男女共同参画意識を啓発する講座・セミナー等を開設します。	1	子育て中のママのための金融講座「知っ得！ライフプラン・マネープラン」を実施した。	公民館
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	10	川西市人権教育協議会と連携し、地域における学習機会の充実を図ります。	2	地域(4校区)において、男女共同参画に関する講演会を実施した。	人権推進課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	1	子育て等への男性参加を促すために、県立男女共同参画センターと共催で、気楽に楽しく参加できる体験型「育メン講座」や「育ジイ講座」を実施した。	こども・若者政策課 (男女共同参画センター)

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管	
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	2	男性が参加しやすいように親子参加型の事業を年間3～4回土曜日に実施した。		総合センター
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	3a		平成25年度は、一般の市民向けの子育て・介護に関する講座は、実施していない。今後、該当する講座を実施する機会があれば、男女共同参画の視点を盛り込んで実施していく。	福祉政策課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	1	かわにし子育てフェスティバルやファミリーコンサート、救急救命講座等を土曜日に開催することで、父親が参加しやすいよう配慮している。また、父親を対象とした講座を行い、子育て中の父親への支援を行っている。		子育て・家庭支援課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	1	介護関係講座を実施し、男女を問わず広く参加を呼びかけた。		長寿・介護保険課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	1	親子料理教室 地域ボランティアと経年的に、参加者数の動向等を検討して会場を選定し、市内広域で開催。幼稚園が半日の日時に開催しているが、平成25年度は夏休み時期の午前中での開催し、好評であったため平成26年度も実施予定。 120人/8回(保健センター・清和台公民館各2回、他会場各1回) 中央図書館健康教育 22人		健康づくり室
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	1	市民グループと共催で「男に介護が始まった時」をテーマに講座を実施した。また、男性のための料理教室を開催した。		公民館
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	12	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	2	市民及び市内事業者等を対象としたワーク・ライフ・バランス研修会の実施を通じて、広く啓発を行った。		子ども・若者政策課

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管	
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	12	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	2	周年事業や折々の講座企画のたびに、紙媒体やWeb媒体などで、当センターが男女共同参画社会の実現の推進を図る施設であることを伝え、理念への理解を深めてもらうよう啓発に取り組んだ。市民活動センター事業の核である、「市民活動・NPOサポート相談」においては、併設センターの利点を活かして、男女共同参画社会の実現の推進を図る視点も含んだ相談対応をしている。		市民活動推進課(市民活動センター)
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	12	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	3a		民生委員・児童委員に対し、平成25年度は実施できなかった。今後は、さまざまな機会を捉えて実施していけるよう検討していく。	福祉政策課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	12	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	2	社会情勢の変化に伴い、青少年を取り巻く環境も変化している現状を踏まえ、青少年補導委員を対象とした研修会を実施し、その資質・向上を図った。		青少年センター
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	12	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	2	PTA連合会等の社会教育関係団体に対し、人権研修等のサポートを行った。		社会教育室
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	13	事業所への啓発、講座等を実施します。	1	商工会との連携で商工会館を会場として、市内の事業経営者や管理職社員を対象に、「知っておきたい！社員のやる気&パワハラ」として、職場における男女共同参画意識の啓発を図る出張講座を実施した。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	13	事業所への啓発、講座等を実施します。	2	ハラスメントをテーマにした企業人権講演会を開催した。		産業振興課

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管	
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	14	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会に、それらの本の展示等を行います。	1	男女共同参画に関する様々なジャンルの蔵書や資料の充実を図った。「男女共同参画週間」や「DV防止週間(女性に対する暴力をなくす運動)」のほか、センター主催講座の開催前後には、図書コーナーを設置し、テーマに合わせた関連図書等を展示して、意識喚起につなげた。「図書コーナーからのお知らせ！」として図書情報紙を年3回発行し、広く市民に図書情報の提供をした。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	14	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会に、それらの本の展示等を行います。	2	“男女共同参画”に関する蔵書を継続的に購入した。また、男女共同参画週間を含む6、7月に、「男女共同参画」と「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとした本の展示を行った。		中央図書館
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	14	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会に、それらの本の展示等を行います。	2	男女共同参画に関する蔵書についてもできるだけ充実するよう努めた。		公民館
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	15	携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、「性の商品化」が女性の人権を侵害していることなどについて啓発を行います。	1	携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、「性の商品化」が女性の人権を侵害していること等が記載されたチラシ・リーフレット・書物等を配架して啓発に努めた。東谷公民館との連携で、登録説明会時の「研修会」において、地域の活動者を対象に、「次世代に教え伝えること～メディアと男女共同参画～」として、「メディアリテラシー」の視点での男女共同参画意識の啓発を図る出張講座を実施した。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	15	携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、「性の商品化」が女性の人権を侵害していることなどについて啓発を行います。	1	携帯電話、インターネット上の有害情報の危険性や性被害などのモラル上の問題を、小・中学校の保護者へリーフレットを配布し啓発に努めた。また、阪神北少年サポートセンターと連携し、非行防止教室を行い、小・中学校の児童・生徒を対象として有害サイトの危険性を指導した。		青少年センター

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	15	携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、「性の商品化」が女性の人権を侵害していることなどについて啓発を行います。	2	出会い系サイト等、インターネットの危険性を示したリーフレットを市内全中学校と小学5・6年生に配布するとともに、携帯電話の使い方を家庭で考えるなど、児童生徒と保護者への啓発に努めた。	学校指導課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	16	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を実施します。	2	セクシャル・マイノリティに関する啓発・学習の講座等は実施できなかったが、チラシ・リーフレット・図書等を配架して啓発に努めた。	こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	16	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を実施します。	2	毎月1回相談員を呼び、セクシャル・マイノリティ相談・学習会を開催している。	総合センター
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	16	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を実施します。	2	セクシュアル・マイノリティに関する映像ソフトを購入し、試写会を実施した。また、地域(1校区)においてもセクシャル・マイノリティの講演会を実施した。	人権推進課
II	女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	1	審議会等への女性の登用促進	17	審議会等への女性委員の登用方策として公募制度の拡充やクォータ(割当)制度の導入を検討するとともに、委員就任の基準を「会長あて職」から「団体の推薦する者」などにシフトします。	3a	委員就任の基準づくりが十分にできていなかったため。	経営改革課
II	女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	1	審議会等への女性の登用促進	17	審議会等への女性委員の登用方策として公募制度の拡充やクォータ(割当)制度の導入を検討するとともに、委員就任の基準を「会長あて職」から「団体の推薦する者」などにシフトします。	2	各審議会の事務局に女性委員の登用促進について個別に依頼を行った。	こども・若者政策課
II	女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	2	自治会、コミュニティ、NPOなど各種団体における女性会長の登用促進	18	自治会、コミュニティにおける方針決定の場への女性の参画を促進します。	2	平成25年11月に「地域分権推進基本方針」を策定し、地域自治組織における意思決定過程においては、地域別、課題別、性別、世代別などの要素を加味した様々な立場の団体の参加が必要であることを定めた。	地域分権推進課
II	女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	2	自治会、コミュニティ、NPOなど各種団体における女性会長の登用促進	18	自治会、コミュニティにおける方針決定の場への女性の参画を促進します。	2	コミュニティや自治会は自主組織であることから、その意思決定に行政が介入することはできないが、自治会長に占める女性の割合は前年度比0.8%増となっている。	市民活動推進課

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度未現在		平成25年度所管
II	女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	2	自治会、コミュニティ、NPOなど各種団体における女性会長の登用促進	19	ボランティア団体、NPOなど各種団体における方針決定の場への女性の参画を促進します。	2	平成25年11月に「地域分権推進基本方針」を策定し、地域自治組織における意思決定過程においては、地域別、課題別、性別、世代別などの要素を加味した様々な立場の団体の参加が必要であることを定めた。	地域分権推進課
II	女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	2	自治会、コミュニティ、NPOなど各種団体における女性会長の登用促進	19	ボランティア団体、NPOなど各種団体における方針決定の場への女性の参画を促進します。	1	「センター利用登録グループ交流会」「フェスタについて話しあう会」「センターロッカーの使い方話しあう会」等においても、女性の積極的な発言や参画をサポートし、女性の責任ある立場への参画・登用へとつなげている。併設されている市民活動センターの基幹事業である、「市民活動・NPOサポート相談」においては、ボランティア団体、NPOなど各種団体からの相談があり、その際には、併設センターの利点を活かして、男女共同参画社会の実現の推進を図る視点も含んだ相談対応をしており、政策や方針の決定過程への女性の積極的な参画をサポートしている。	こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
II	女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	3	市女性職員・教員の職域拡大と管理職等への登用推進	20	女性職員の職域拡大を図るとともに、管理職への登用などは、男女の区別なく個人の能力により処遇し、適材適所の登用を進めます。	1	平等取り扱いの原則に基づき、女性職員の能力の正当な評価を通じて登用を行った。平成25年度の人事異動では室長級1名、課長級2名、課長補佐級12名の管理職への女性職員の登用を行った。	職員課
II	女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	3	市女性職員・教員の職域拡大と管理職等への登用推進	21	校長、教頭、指導主事など教員の管理職等への女性の登用を積極的に図ります。	1	管理職選考試験の際に受験するよう働きかけている。	教職員課
II	女性のエンパワメントの推進	4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	1	防災・災害復興における男女共同参画の推進	22	防災会議の定数を増やし、女性委員を増やすとともに、地域防災計画や各種災害対応マニュアルに男女共同参画の視点を取り入れます。	1	防災会議の定数を増やし、女性委員を1名増やした。また、地域防災計画に避難所運営への女性の参画を推進するよう記載した。	危機管理室
II	女性のエンパワメントの推進	4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	1	防災・災害復興における男女共同参画の推進	23	地域での防災事業・各種イベント等において防火・防災の普及啓発活動や救命講習の指導等を行う女性消防団員を増やすため、女性の入団を促進します。	3a	入退団の関係上、女性消防団員数に変化はありませんが、平成25年度は3名の入団者があり、今後、若い女性の活躍が期待できます。	消防本部総務課



							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在			平成25年度所管
II	女性のエンパワメントの推進	4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	2	国際的視点による男女共同参画の推進	24	女子差別撤廃条約や女性に対する暴力の撤廃に関する宣言など、男女共同参画に関する国際的な取り組みについて学習する機会を提供します。	1	女性の政治への参画意識の高揚だけでなく、世界の男女共同参画の潮流の中での日本の状況を対比するため、国際的な取り組みについても学習する内容の講座を実施した。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
II	女性のエンパワメントの推進	4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	2	国際的視点による男女共同参画の推進	25	市内在住の外国人に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。	3a		広報かわにし「男女共同参画特集」や市ホームページなどでの情報提供は行っているが、各国語での情報提供は行っていない。	こども・若者政策課
II	女性のエンパワメントの推進	4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	2	国際的視点による男女共同参画の推進	25	市内在住の外国人に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。	1	兵庫県立女性家庭センター発行の「DVに気づいて」という10ヶ国語(10種類)で書かれたパンフレットを配架し、情報提供を行った。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
II	女性のエンパワメントの推進	4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	2	国際的視点による男女共同参画の推進	25	市内在住の外国人に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。	3b		市内在住外国人への広報手段はホームページ等に限られ、各国語での情報提供は困難。	観光・スポーツ振興課
III	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	26	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法等労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	1	ワーク・ライフ・バランスに関する研修会を実施し、固定的な性別役割分担などの意識の解消及び啓発に努めた。		こども・若者政策課
III	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	26	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法等労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	1	ワーク・ライフ・バランスの視点から「働きつけやすい職場づくりの工夫」として、労働関係法令を知り、固定的性別役割分担や二重労働意識の是正を図って、多様な働き方や生き方に気づく啓発講座を実施した。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
III	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	26	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法等労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	2	労働契約法の改正等労働関係法令の情報を労政ニュースに掲載し、周知を図った。		産業振興課

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在			平成25年度所管
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	27	市職員の募集・採用は、男女平等の観点から実施します。なお、消防職・保育士等男女比率に一定の傾向がある職種についても是正の観点から応募者増に努めます。	2	職種に関わらず、男女ともに均等な受験機会を作るため、各学校等へ募集要項を送付するとともに、採用に関しても男女の別なく成績主義により実施している。		職員課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	28	性別に関わらず、職員の職域・職務の拡大を図り、計画的な人材育成に努めます。	2	平等取り扱いの原則に基づき、男女の別なく職員個人の能力を最大限に発揮できるよう、ジョブローテーションを通じて適材適所の人事配置を行った。		職員課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	29	ワーク・ライフ・バランスの推進など、男女共同参画に関する取り組みを積極的に実施している事業者の顕彰を検討します。	3a		事業者の表彰制度について、今後も引き続き制度の創設を検討します。	こども・若者政策課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	29	ワーク・ライフ・バランスの推進など、男女共同参画に関する取り組みを積極的に実施している事業者の顕彰を検討します。	2	ワーク・ライフ・バランスの推進などに積極的に取り組んでいる事業所を表彰する「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」の募集要項を労政ニュースに掲載した。		産業振興課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	30	中小企業の事業主に対し、川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターへの加入を勧めます。	2	市内事業所に対して、パセオニュースで加入促進を図った。		産業振興課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	31	農家や商工業で働く女性に対し、男女共同参画に関する情報提供を行います。	3a		当該年度では取り組めなかったが、今後、関係機関に対し積極的に情報提供をしていきたい。	産業振興課

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管	
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	2	女性の職業能力の開発と就業促進	32	再就職・起業講座の開催や、キャリア・カウンセリングの実施、「女性チャレンジひろば」の開設などにより、女性の職業能力を高めます。	1	再就職や再就労の支援として、起業に主眼を置いた「再就職・再就労支援講座」、「再就職支援PC講座」を実施した。 県立男女共同参画センターと共催で毎月実施している「女性のためのチャレンジ相談」(第4火曜日午後:3コマ)と前述の講座とを連動させて就業促進を図った。 センターを会場としている川西市産業振興課の「キャリア・カウンセリング」や同館2階の「しごと・サポートセンター」、また、市民活動センター事業の「市民活動・NPOサポート相談」との連携も図った。 従来から開設している「女性チャレンジひろば」では、再就職・再就労・起業に関する図書や資料等を配架して、女性の職業能力の開発、就業促進の支援をした。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	2	女性の職業能力の開発と就業促進	32	再就職・起業講座の開催や、キャリア・カウンセリングの実施、「女性チャレンジひろば」の開設などにより、女性の職業能力を高めます。	2	月4回キャリア・カウンセリングを実施したほか、再就職や再就業を希望する女性向けの「チャレンジ相談」のチラシを課窓口を設置した。また、職業訓練説明会を4回開催し、職業能力向上のための窓口を設置した。		産業振興課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	2	女性の職業能力の開発と就業促進	33	川西しごと・サポートセンターにおける女性の就業促進をはじめ、就職支援セミナーや合同就職面接会を開催します。	2	就職のためのパソコン講習やキャリアアップセミナーの実施のほか、合同就職面接会を開催した。		産業振興課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	2	女性の職業能力の開発と就業促進	34	女性就労支援講座の開催や各種給付金制度の活用などにより、ひとり親家庭の母に対する就労支援を行います。	1	ひとり親家庭の自立を目的とした、「教育訓練給付金」「高等技能訓練促進費等」を支給し就労支援を行った。(H25年度より父子家庭も対象とした。)また、「母子自立支援プログラム策定事業」を活用し、ひとり親家庭の母へ就労支援を行った。		子育て・家庭支援課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	2	女性の職業能力の開発と就業促進	35	起業に関する相談機関の紹介や、起業家への融資あっせん制度を周知します。	2	相談者に対して、市主催の経営塾や商工会実施の企業家支援セミナーへの案内をはじめ、県施策等の紹介を行った。また、企業家支援セミナーの受講を原則とした「企業家支援資金」を設け、相談者に対応した。		産業振興課

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成25年度所管
								平成25年度末現在			
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	3	あらゆる労働現場での男女不平等に対応できる相談体制の充実	36	賃金・解雇・労働災害・雇用保険等に関する「労働相談」や「法律相談」を実施します。	2	毎月第2、4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施した。		産業振興課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	3	あらゆる労働現場での男女不平等に対応できる相談体制の充実	36	賃金・解雇・労働災害・雇用保険等に関する「労働相談」や「法律相談」を実施します。	1	具体的施策にそった窓口相談業務を実施しているが、専門家による相談のため詳しい相談内容までは把握できていない。		生活相談課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	3	あらゆる労働現場での男女不平等に対応できる相談体制の充実	37	国や県などの関係機関と連携し、雇用や労働に関する情報提供を行います。	2	川西しごと・サポートセンターにおいて、雇用や労働に関する情報提供を行った。また、国や県からのチラシを課窓口を設置した。		産業振興課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	1	一人ひとりの働き方の見直しの促進	38	広報かわにし男女共同参画特集や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	1	広報かわにし「男女共同参画特集」の発行や市民及び市内事業者等を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施し、育児・介護休業法の趣旨・内容などについて周知を行った。		こども・若者政策課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	1	一人ひとりの働き方の見直しの促進	38	広報かわにし男女共同参画特集や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	1	ワーク・ライフ・バランスの講座「働きつづげやすい職場づくりの工夫」に合わせて、「図書コーナー」では、その必要性や実践方法について書かれた本で啓発を図った。図書情報紙「図書コーナーからのお知らせ！」において、ワーク・ライフ・バランスについて書かれた図書の紹介をして周知に努めた。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	1	一人ひとりの働き方の見直しの促進	38	広報かわにし男女共同参画特集や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	1	ファミリーサポートセンター(仕事と育児両立支援特別援助事業)等のチラシ設置や制度紹介を行い、仕事と育児の両立を図るための制度を周知した。		子育て・家庭支援課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	1	一人ひとりの働き方の見直しの促進	38	広報かわにし男女共同参画特集や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	2	認可保育園において、チラシ等を配布し掲示を行っている。		児童保育課

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	1	一人ひとりの働き方の見直しの促進	38	広報かわにし男女共同参画特集や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	2	広報かわにしを課内で供覧し、チラシを窓口に設置するなどし、職員や市民の方に対して周知を図った。	長寿・介護保険課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	2	事業所に対する啓発の推進	39	かわにし労政ニュースや市ホームページ、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	2	育児・介護休業法等に関するチラシを課窓口に設置し、情報提供を行った。	産業振興課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	40	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	1	川西共同保育園栄町分園・病後児保育施設及び美山幼稚園の認定こども園への移行に必要な施設整備への支援を行った。	こども・若者政策課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	40	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	1	センター主催の講座や交流会には、条件が整う限り、一時保育をつけて実施している。 センター事業の「保育つきゆったりタイム」のように、子育て中の保護者が、一時保育を利用して自分を取り戻す時間を持ち、読書をしたり、同館内2階の「しごと・サポートセンター」で情報収集をしたりするなど、職業能力開発や就業促進を支援する事業も継続している。	こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	40	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	1	各種子育て講座を開催する際には、子どもと一緒に参加できるものにする、父母を対象とした講座の場合は一時保育を行う等、子育て中の父母が参加しやすいよう配慮した。	子育て・家庭支援課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	40	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	2	保育については、延長保育・一時預かり事業等を実施し、保育環境の整備に努めている。	児童保育課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	40	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	3a	平成25年度は、実施していない。 今後、一般市民向けの講座を実施する際は、子育て中の方々が、気兼ねなく参加できるよう一時保育の実施を検討していきます。	福祉政策課

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管	
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	41	保育ボランティアを養成し、保育ボランティアグループへの支援を行います。	1	平成25年度は、社会福祉協議会において、子育て支援者講座(2回)を実施し、保育ボランティアの養成を行った。社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、登録ボランティアグループに対し、様々な支援を実施しており、平成25年度は、保育ボランティアグループ2団体が登録を行っている。		福祉政策課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	42	学校や幼稚園、保育所、総合センター等を子育て中の親子に開放するなど、施設の有効利用を図り、子育て支援を行います。	1	平日の月～金曜日の午後5時まで遊戯室を開放し、子育て中の親子が自由に利用できるように施設の開放を行っている。		総合センター
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	42	学校や幼稚園、保育所、総合センター等を子育て中の親子に開放するなど、施設の有効利用を図り、子育て支援を行います。	1	認可保育所で園庭開放事業や地域子育て支援事業を実施したり、子育て相談を行い、地域の子育て支援の推進を図っている。		児童保育課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	43	子育てサークルのネットワーク化を図り、子育てに関する情報や活動場所を提供します。	1	子育てグループ交流会を開催し、グループ活動をしていくうえでの悩みを話し合ったり、子育て情報の交換を行う場を設定した。子育てグループが公の機関を利用する際には使用料の減免を行う等、活動場所を得る支援を行った。		子育て・家庭支援課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	43	子育てサークルのネットワーク化を図り、子育てに関する情報や活動場所を提供します。	1	赤ちゃん交流会 9か所述べ83回開催 述べ参加者数865人		健康づくり室
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	44	市内の施設に設置している「プレイルーム」に、子育て支援相談員、保育士を配置し、子育て相談などを実施します。	1	3か所のプレイルームに子育て支援相談員が常駐し、子育てに関する悩みを聞いたり、子育て情報の提供、子育てグループの活動支援等を行った。		子育て・家庭支援課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	44	市内の施設に設置している「プレイルーム」に、子育て支援相談員、保育士を配置し、子育て相談などを実施します。	1	地域子育て支援センター・ルームにおいて、事業の充実を図った。		児童保育課

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成25年度所管
								平成25年度末現在			
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	45	留守家庭児童育成クラブの内容を充実します。	1	「延長育成」利用希望調査を年度途中に実施し、受入児童の拡大を図った。		児童保育課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	46	子育て世帯を地域で支え合うファミリーサポートセンターを充実します。	1	広報誌、子育て通信を活用し、制度の周知に努めた。サブリーダー会で、より活用しやすくする方策について検討した。		子育て・家庭支援課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	47	介護の負担が特に女性に集中することがないように、意識啓発を図ります。また、男性向け介護講座を開催するなど、男性の積極的な参加を促すとともに、地域と連携しながら介護講習会等を実施していくなどの仕組みを検討します。	1	介護負担が女性に集中しないように男性の積極的な参加を促す講座や講習会の開催はできなかったが、関連の図書を紹介したり、図書情報紙「図書コーナーからのお知らせ！」において、女性の介護負担の軽減や男性の積極的な介護参加について書かれた図書の紹介をして周知に努めた。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	47	介護の負担が特に女性に集中することがないように、意識啓発を図ります。また、男性向け介護講座を開催するなど、男性の積極的な参加を促すとともに、地域と連携しながら介護講習会等を実施していくなどの仕組みを検討します。	4		介護技術講習については個別性が高いため実施しておらず、今後も開催予定なし。家族内での介護の抱え込みを避けるよう出前講座等も活用しながら、効果的な介護保険サービスの利用を呼び掛けている。	長寿・介護保険課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	48	「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」の見直しにあたっては、介護負担が女性に片寄っていることを是正するための対応策等を盛り込むよう努めます。	3a		要介護者を支える女性や老配偶者等の介護負担を軽減するため、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体化して提供できるような視点で計画策定に取り組んでいきたい。	長寿・介護保険課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	49	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法等に関する職員研修を実施します。	1	男女共同参画職員研修会において、ワーク・ライフ・バランスをテーマに実施した。また階層別研修の「男女共同参画」のカリキュラムにおいて、ワーク・ライフ・バランスについて講義を行った。		職員課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	49	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法等に関する職員研修を実施します。	1	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施し、必要性や実践方法などについて周知を図った。		こども・若者政策課

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管	
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	49	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法等に関する職員研修を実施します。	3b		社会福祉協議会の窓口として、社会福祉協議会職員へ、ワーク・ライフ・バランスの研修会への参加を呼び掛けたが、職員対象の研修会を実施できる立場ではないため、実施はしていない。	福祉政策課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	49	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法等に関する職員研修を実施します。	2	他機関、他部署が主催する研修会について周知し、希望する職員が出席した。		子育て・家庭支援課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	49	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法等に関する職員研修を実施します。	2	ワーク・ライフ・バランスに関する研修に職員が参加し、必要性や実践方法の情報共有を課内で行った。		長寿・介護保険課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	50	育児・介護休業を取得しやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境整備に努めます。	1	職員に、育児・介護などの休暇・制度をまとめた冊子を周知し、仕事と家庭生活との両立を図っていくことを啓発した。また、制度改正に伴い冊子の改訂を行った。		職員課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	50	育児・介護休業を取得しやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境整備に努めます。	1	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施し、意識の普及・啓発を図り、育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組んだ。		こども・若者政策課
Ⅳ	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	1	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及促進	51	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識を普及します。	2	男女共同参画センターで実施している講座のチラシを窓口に設置するなどし、啓発に努めた。		こども・若者政策課
Ⅳ	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	1	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及促進	51	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識を普及します。	1	「ヨガでマタニティライフを快適に！」や「産後からの健やかヨーガ！」など、ヨガを通じ、性と生殖に関する健康と権利について学ぶ講座を実施した。講座の開催に合わせて、「女性のからだ・健康」をテーマにした図書を展示し、情報提供に努めた。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
Ⅳ	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	1	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及促進	51	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識を普及します。	1	両親学級8回 延べ参加組数144組(288人) (男性144人・女性144人)		健康づくり室



							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在			平成25年度所管
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	1	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及促進	52	小・中学校、特別支援学校における性教育の充実を図ります。	2	小・中・特別支援学校において保健体育の授業や、道徳の授業等を通じて性教育を実施した。		学校指導課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	2	母体保護と母子保健の充実	53	母体保護や母子保健の観点から母性についての相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	2	男女共同参画センターで実施している講座のチラシを窓口に設置するなどし、啓発に努めた。		こども・若者政策課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	2	母体保護と母子保健の充実	53	母体保護や母子保健の観点から母性についての相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	1	「ヨガでマタニティライフを快適に！」や「産後からの健やかヨガ！」など、ヨガを通じ、性と生殖に関する健康と権利について学ぶ講座を実施した。講座の開催に合わせて、「女性のからだ・健康」をテーマにした図書を展示し、情報提供に努めた。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	2	母体保護と母子保健の充実	53	母体保護や母子保健の観点から母性についての相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	1	母親学級407人 妊婦訪問指導49人 産婦訪問指導535人 妊婦健診助成実人員1,871人 妊婦面接1,345人 産婦面接409人、夫332人		健康づくり室
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	54	乳幼児等医療費助成制度を実施します。	1	中学3年生までの乳幼児・こどもの医療費の一部を助成(0歳児を除き所得制限有)。 通院・・・①未就学児:自己負担全額を助成。 ②小学1～3年生まで:「自己負担が1医療機関ごとに1日800円(低所得者は600円)×月2回」の超過額を助成。 ③小学4年生～中学3年生まで:自己負担額の1/3を助成。 入院・・・自己負担全額を助成。 25年7月に中学生の通院助成を開始。		医療助成・年金課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	55	阪神北地域での小児救急の充実と情報提供システムの整備、産科診療体制の整備を行います。	1	阪神北広域こども急病センターへの川西市民受診者数:延べ4,471人		健康づくり室

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	55	阪神北地域での小児救急の充実と情報提供システムの整備、産科診療体制の整備を行います。	1	平成25年12月には、産科病床をリニューアル開床しました。	市立川西病院
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	56	社会生活環境の変化等に伴う疾病構造の変化に対応した各種健(検)診を実施します。	2	骨粗しょう症検診受診者数 549人 骨粗しょう症検診受診後電話フォロー者数 32人	健康づくり室
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	57	「川西市次世代育成支援対策行動計画」を引き続き推進するとともに、子ども・子育て支援法に基づき、関連条例の制定並びに事業計画の策定を行います。	2	川西市子ども・子育て会議を設置・開催し、川西市次世代育成支援対策行動計画の進捗状況の検証を行った。事業計画策定に係るニーズ調査を実施した。	子ども・若者政策課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	58	市営住宅の募集に際し、母子家庭等の優先枠の確保に努めます。	1	年2回実施の市営住宅募集に際し、母子家庭の優先枠を確保した。	都市・交通政策課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	59	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する図書や資料を配架し、図書情報紙「図書コーナーからのお知らせ！」においても、関連図書の紹介をして情報提供した。	子ども・若者政策課 (男女共同参画センター)
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	59	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	1	自殺防止啓発事業として、平成26年3月の自殺対策強化月間に「心と命を考えるセミナー」と題し、みつなかホールにおいて市民向けの映画上映と講演会を実施した。200人を超える参加があり、命の大切さを共有することができた。また、啓発用のビニールバッジを作製・配布し、多くの市民に自殺防止に対する啓発を行った。	福祉政策課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	59	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	2	市ホームページに「こころの健康チェック」やうつ病に関する情報を掲載しているほか、窓口で相談を受けた際は、適切な関係機関等を紹介している。	障害福祉課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	59	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	1	相談内容に応じて、関係所管と連携して情報提供を行った。	健康づくり室

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成25年度所管
								平成25年度末現在			
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	60	精神的な悩みなどに関する相談を充実します。	1	毎月第一火曜日に保健センターにおいて心の相談を実施するとともに、障がい児(者)地域生活・就業支援センターにおいて相談員2名を配置し、相談を実施した。		障害福祉課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	2	青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進	61	県健康福祉事務所等と連携し、薬物乱用防止、HIV/エイズや性感染症予防の必要性について啓発します。	1	薬物乱用防止・性感染症予防対策の啓発(街頭で市民に呼び掛けや啓発グッズなどの配布) 県伊丹健康福祉事務所依頼により、パンフレットの配布、ポスター貼付		健康づくり室
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	2	青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進	61	県健康福祉事務所等と連携し、薬物乱用防止、HIV/エイズや性感染症予防の必要性について啓発します。	2	非行防止教室を市内全中学校と一部の小学校において実施した。		学校指導課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	2	青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進	61	県健康福祉事務所等と連携し、薬物乱用防止、HIV/エイズや性感染症予防の必要性について啓発します。	1	川西警察生活安全課と連携し、小・中学校の児童・生徒を対象として飲酒、喫煙、薬物乱用防止について子どもの安全確保に努めた。		青少年センター
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	2	青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進	61	県健康福祉事務所等と連携し、薬物乱用防止、HIV/エイズや性感染症予防の必要性について啓発します。	2	症例の早期発見のため、現場での診療に努めました。		市立川西病院
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	62	スポーツクラブ21ひょうごに対する支援や、レクリエーションスポーツ大会の開催など、生涯スポーツの推進とサポート体制の充実に努めます。	2	スポーツクラブ21ひょうごに対する支援策として、年4回「情報連絡会」を開き、意見交換の場を提供した。  老若男女を問わず、気軽に参加できるレクリエーションスポーツ大会を開催した。 平成25年度開催 (カローリング・スローイングビンゴ大会) 5月19日 参加者87名(内女性50名) 9月7日 参加者81名(内女性52名) 3月2日 参加者96名(内女性51名)		観光・スポーツ振興課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	63	健康づくりのための運動を実践・継続できるよう、市内運動施設などの情報を集約し、目的に応じた施設や事業の案内を行います。	1	市内運動施設などの情報を集約し、情報提供を行った。		健康づくり室

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	64	ライフステージに対応した女性の適切な健康の保持、増進が図れるよう、健康診査や保健指導、各種相談を充実します。	2	生活習慣病予防教室(旧元気あつぷ教室) 市民の健康ニーズに対応するため、平成25年度よりメタボ予防と検査値の見方についての学習テーマを一部変更して実施。 120人/15回 健康運動体験教室 100人/12回 上記の他、健康の保持、増進が図れるよう、保健指導や各種相談を行った。	健康づくり室
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	65	女性に限らず、生涯を通じた健康の保持・増進のため、各種健(検)診の受診機会を提供します。	1	一般・特定・後期高齢者健康診査 2,588人 (日曜日1回実施含む。個別委託分除く) 骨粗しょう症検診 549人 子宮頸がん検診 3,762人(個別を含む) 乳がん検診 2,197人(個別を含む) 40歳以上を対象とした特定・後期高齢者健康診査は、他のがん検診も同時受診できる体制で、平日以外に日曜日1回実施。 また、骨粗しょう症検診は、子宮頸がん検診と同日実施としており、各種検診を受けやすい体制をとっている。 なお、子宮頸がん検診及び乳がん検診については、特定の年齢の方に対して検診費用が無料となるクーポン券等を送付する「(女性特有の)がん検診推進事業」を継続して実施するとともに、平日以外に土曜日2回、日曜日1回実施。	健康づくり室
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	66	中小企業のパートを含む労働者に対し、健康診断等の受診機会を提供します。	1	川西市医師会の協力を得て、保健センターで1月～3月に健康診断(事業所検診)を行った。加えて、中小企業勤労者福祉サービスセンターに加入している事業所には、年2回春と秋に市役所での検診と事業所に出向いての検診を実施し、受診機会を提供した。	産業振興課

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管	
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	67	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止の啓発・学習を推進します。	1	春の階層別研修でセクハラ・パワハラ の防止、啓発について学ぶハラスメント 研修を実施した。また、1月に実施した「職 場の元気アップ研修」では、中堅や管理 職対象にパワハラをメインとした内容で 実施した。		職員課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	67	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止の啓発・学習を推進します。	1	出張講座「知っておきたい！社員のやる気&パワハラ」や、「モラルハラスメントのわな」として講座を実施し、センター内外での啓発・学習を推進した。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	67	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止の啓発・学習を推進します。	2	ハラスメントをテーマにした企業人権講演会を開催した。		産業振興課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	67	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止の啓発・学習を推進します。	3a		パワーハラスメント防止のための啓発映像ソフトを購入し、次年度以降試写会等を行う。	人権推進課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	68	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談体制を充実します。	2	セクハラについては引き続き、専門カウンセラーによる相談窓口を設ける。また、相談担当職員のスキルアップを目的とした研修を実施した。パワハラについては、指針や窓口体制に向けて検討中。		職員課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	68	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談体制を充実します。	1	具体的施策にそった窓口相談業務を実施しているが、専門家による相談のため詳しい相談内容までは把握できていない。		生活相談課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	68	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談体制を充実します。	1	「女性のための相談」において、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントに関する相談にも対応した。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	68	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談体制を充実します。	2	毎月第2、4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施した。		産業振興課

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管	
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	68	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談体制を充実します。	4		特にこれらに限定した相談体制はとっていません。市民から相談があれば、より専門性の高い相談窓口等へ案内させていただきます。	人権推進課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	2	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止	69	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止に関する情報提供と啓発を行います。	1	「もしかしたらこれもDV?」として、被害者支援にあたっている方を講師に、DVだけでなくストーカー行為や性犯罪についても学習する啓発講座を実施した。講座開催前後には、テーマに合わせた図書コーナーを設置し、関連図書・資料・パンフレット・ビデオ・DVD等の展示で意識喚起につなげた。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	2	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止	69	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止に関する情報提供と啓発を行います。	3a		これらに関する啓発は平成25年度には特におこなっていません。	人権推進課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	3	高齢者虐待・障害者虐待・児童虐待の防止	70	高齢者虐待防止法を周知するとともに、高齢者虐待に関する相談体制の充実と関係機関のネットワークを強化します。	2	市民向けの研修が未実施に終わったが、地域包括支援センターを中心に、各関係機関との連携・虐待ケースに対する継続的な相談支援等を行った。		長寿・介護保険課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	3	高齢者虐待・障害者虐待・児童虐待の防止	71	障害者総合支援法を周知するとともに、障害者虐待に関する相談体制と自立支援の充実を図ります。	2	福祉ガイドブックを窓口で配布したり、特別支援学校での説明会などに参加したりすることで、制度やサービス内容などの周知を図った。虐待については、川西市障がい児(者)地域生活・就業支援センター内に虐待防止の相談窓口を設けるなど相談体制を整備しており、虐待防止、解決に努めた。また、相談支援事業所などと協力して障がい者家庭の支援を実施した。		障害福祉課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	3	高齢者虐待・障害者虐待・児童虐待の防止	72	児童虐待防止法を周知するとともに、児童虐待に関する相談体制と関係機関のネットワークを強化します。	1	駅前での街頭啓発活動や児童虐待防止講演会(DV防止と共催)の開催等、児童虐待防止について周知を行った。		子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	73	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレット等を利用し、DV・デートDVは個人の人権を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	1	広報誌、ホームページを利用し、DVが重大な人権侵害であることを啓発した。また、DV防止講演会(児童虐待防止と共催)を行い、DV防止の啓発を行った。		子育て・家庭支援課

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管	
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	73	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレット等を利用し、DV・デートDVは個人の人権を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	1	「もしかしたらこれもDV?」として、被害者支援にあたっている方を講師に、啓発講座を実施した。 講座時には、市の広報誌に講座の案内を掲載したり、市内の公共機関等にチラシを配架するほか、センターでは、テーマに合わせた図書コーナーを設置して、関連図書・資料・パンフレット・ビデオ・DVD等の展示で、DV・デートDVは個人の人権を踏みにじる重大な人権侵害であること意識喚起につなげた。	こども・若者政策課 (男女共同参画センター)	
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	73	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレット等を利用し、DV・デートDVは個人の人権を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	3a		これらに関する啓発は平成25年度にはおこなっていません。	人権推進課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	74	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	1	市民、民生委員・児童委員、医療関係者、人権推進委員、児童虐待やDVへの支援を行う関係機関職員を対象に、DV防止講演会(児童虐待防止と共催)を開催した。	子育て・家庭支援課	
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	74	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	2	研修会としては実施できなかったが、「もしかしたらこれもDV?」として、被害者支援にあたっている方を講師に、民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民等へも声掛けをして、講座を開催した。 講座時には、市の広報誌に講座の案内を掲載するほか、市内の公共機関等にチラシを配架して参加促進を図った。	こども・若者政策課 (男女共同参画センター)	
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	74	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	3a		これに関する研修(啓発)はH25年度にはおこなっていません。	人権推進課

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	74	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	2	民生委員・児童委員に対し、平成25年11月27日に市役所において、「社会福祉法人三光事業団総合施設長 側垣一也氏」を招いて実施された研修会への参加を呼びかけた。100人近い民生委員・児童委員が参加し、DVにおける子どもへの影響とその支援方法について学習した。	福祉政策課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	74	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	1	当院の看護師が研修会に参加するなど、職員のスキルアップに努めました。	市立川西病院
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	2	事業者への啓発の推進	75	事業者に対してDV被害者の支援方法などについて情報提供します。	2	実際に支援を行う中で、被害者の就労先へ情報提供を行い、連携して支援を行った。	子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	2	事業者への啓発の推進	75	事業者に対してDV被害者の支援方法などについて情報提供します。	1	商工会館での出張講座として「知っておきたい！社員のやる気&バワハラ」を実施し、その際に、DVやDV被害者支援についての情報も提供した。	こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	76	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることを検討します。	3a		学校等でのDV防止に向けた啓発等について、今後検討する。 子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	76	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることを検討します。	1	センターのフリースペースへ自習に来る中高生等へ、デートDVに関する啓発パンフレット等が目に見えるように配架して、学習機会の増加に努めた。	こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	76	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることを検討します。	2	将来デートDVの被害者・加害者にならないために、中学校におけるデートDVに関する講演会の実施を検討した。	教育情報センター
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	76	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることを検討します。	2	人権に関する配布物等の中で呼びかけた。	社会教育室



							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在			平成25年度所管
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	77	小・中学校において「他者を大切にす	2	小・中学校において、授業や学校生活全般を通じて「他者を大切にす		学校指導課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	78	保育所・幼稚園・学校関係者等に対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	1	保育所・幼稚園・学校関係者をはじめとする関係機関職員、市民を対象に、講師を招きDV防止講演会を開催し、関係機関職員の資質向上を図った。		子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	78	保育所・幼稚園・学校関係者等に対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	1	平成24年度に実施したセンター講座「知っておきたいデートDV被害のこと」の参加者が、学校関係者につながり、市内で研修会が実施され、センターがコーディネーターとして機能した。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	78	保育所・幼稚園・学校関係者等に対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	2	平成25年11月19日に各学校・幼稚園人権教育担当者に対し、NPO法人女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべの茂木 美知子さんを招聘し、「デートDV防止教育について」をテーマに講演いただいた。		教育情報センター
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	78	保育所・幼稚園・学校関係者等に対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	2	必要に応じ、DV防止に向けた助言を行った。		社会教育室
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	78	保育所・幼稚園・学校関係者等に対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	2	合同施設長会において、家庭児童相談員による研修会を実施。引き続き研修を重ねていく。		児童保育課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、関係所管の連携と職員研修の充実に努めます。	1	関係機関と連携しつつ対応を行っている。「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」の見直しを行った。		子育て・家庭支援課

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、関係所管の連携と職員研修の充実に努めます。	1	「DV被害者を支援するためのマニュアル」に基づき、市の担当課(「子育て・家庭支援課」とのさらなる連携を図るため、担当課の職員や相談員と、センターの男女共同参画担当スタッフや「女性のための相談」専門相談員も一緒に、情報交換や情報共有のミーティングを持った。	こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、関係所管の連携と職員研修の充実に努めます。	1	国・県が主催するDV研修会等に積極的に参加し、面接相談技術の向上に努めた。	生活支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、関係所管の連携と職員研修の充実に努めます。	2	高齢者虐待防止のためのマニュアルを作成し、早期発見、早期対応できる体制づくりに努めている。	長寿・介護保険課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、関係所管の連携と職員研修の充実に努めます。	2	中学校において、道徳教育の一環としてデートDVに関する性教育を実施した。	学校指導課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、関係所管の連携と職員研修の充実に努めます。	2	DVに関する情報があつた場合は、教育情報センターと連携し、迅速かつ適切な対応を行う。	生徒指導支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、関係所管の連携と職員研修の充実に努めます。	2	月1回の連携会議や、日々の教育相談の中で、市関係所管と外部機関との連携を深め、情報共有などに努めた。	教育情報センター
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、関係所管の連携と職員研修の充実に努めます。	2	相談に対してマニュアルに基づき関係所管と連携し、対応に努めた。	健康づくり室

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管	
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、関係所管の連携と職員研修の充実に努めます。	2	症例の早期発見のため、現場での診療に努めました。	市立川西病院	
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	80	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレット等を活用し、DV・デートDVに関する各種相談窓口や、早期発見・通報等の重要性について周知します。	1	広報誌、ホームページを利用し、DVが重大な人権侵害であることや相談窓口について周知した。また、DV防止講演会(児童虐待防止と共催)を行い、DV防止の啓発を行った。	子育て・家庭支援課	
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	80	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレット等を活用し、DV・デートDVに関する各種相談窓口や、早期発見・通報等の重要性について周知します。	1	「女性のための相談」について、市の広報誌やセンターのホームページ・情報紙に掲載するほか、チラシ・名刺サイズの告知物を各所に配架するなど、相談窓口の周知を図ってきた。DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市担当課の職員・相談員の方々と、センターのスタッフや専門相談員との自発的な話し合いの場も持ち、連携強化を図った。	こども・若者政策課 (男女共同参画センター)	
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	81	DV防止啓発のチラシ等を作成し、医師会を通じて医療機関へ配布することによって、被害者保護の啓発に努めます。	3a		DV防止啓発パンフレットを作成するかを含め、今後検討する。配布する場合には医師会との協議を行う。	子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	81	DV防止啓発のチラシ等を作成し、医師会を通じて医療機関へ配布することによって、被害者保護の啓発に努めます。	3a		関係所管と連携し、次年度以降作成されたチラシ等配布することで、被害者保護の啓発に努めます。	健康づくり室
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	1	県主催のDV支援者研修等に参加し、相談員の資質向上を図った。また、当市では講師を招きDV防止講演会を開催し、関係機関の資質向上、市民への啓発を行った。	子育て・家庭支援課	

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在			平成25年度所管
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	1	国や県が主催するDV研修会等へは、センタースタッフや専門相談員・ボランティアグループの相談員も可能な限り積極的に参加して研鑽を積んでいる。センター主催講座についても研修として扱い、スタッフが交代で参加するようにして資質向上に努めている。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	1	国・県が主催するDV研修会等に積極的に参加し、面接相談技術の向上に努めた。		生活支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	2	DVに限定されないが、虐待研修に職員が参加し虐待に関する知識を広めた。		長寿・介護保険課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	2	担当職員が国・県が主催するDV研修会等へ出席した。		教育情報センター
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	2	積極的に研修会参加できるよう調整し、充実に努めた。		健康づくり室
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	2	症例の早期発見のため、現場での診療に努めました。		市立川西病院
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	1	緊急時における被害者の安全確保	83	関係機関と連携を図り、一時保護施設等への入所支援を行います。	1	DV被害者が一時保護を求めた場合、身の安全を確認し、速やかに事情を聞き、一時保護施設に避難させる等、迅速な対応を行った。		子育て・家庭支援課

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	1	緊急時における被害者の安全確保	83	関係機関と連携を図り、一時保護施設等への入所支援を行います。	1	指定管理者運営のセンターとしてできることを明確にしつつ、DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市担当課の職員・相談員の方々とセンターのスタッフや専門相談員との自発的な話しあいの場を持って、緊急時における被害者の安全確保も含めた対応について連携を図った。	こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	1	緊急時における被害者の安全確保	83	関係機関と連携を図り、一時保護施設等への入所支援を行います。	1	生活支援課では入所支援を行うような施設を用意していないので、必要な場合はそのような施設を所管している機関と連携するように努めます。	生活支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	1	緊急時における被害者の安全確保	84	児童虐待の疑いがある場合は、県川西こども家庭センター等と連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	1	児童虐待の疑いがあると通告を受けた場合は、関係機関と連携をとり、速やかに安全確認を行い、要保護児童対策協議会(ケース検討会議)を開催する等して迅速に対応をした。	子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	1	緊急時における被害者の安全確保	84	児童虐待の疑いがある場合は、県川西こども家庭センター等と連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	1	児童虐待のおそれがある場合は、生徒指導支援課、子育て家庭支援課、県川西こども家庭センター等と情報共有を図り、協働し、できるだけ迅速で適切な対応に励んできた。	青少年センター
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	1	緊急時における被害者の安全確保	84	児童虐待の疑いがある場合は、県川西こども家庭センター等と連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	1	児童虐待の疑いがある場合は、県川西こども家庭センター等と連携を図り、迅速で適切な対応に努めた。	教育情報センター
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	2	被害者等の情報管理の徹底	85	申し出があった場合、住民基本台帳閲覧等の制限や、通知・案内文書の不送付等、情報管理を徹底します。	1	住民票等の請求があった際は、担当者が直接請求内容を確認し、不当な請求であれば拒否するなど適切な受付を行い、情報管理をしています。	市民課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	2	被害者等の情報管理の徹底	85	申し出があった場合、住民基本台帳閲覧等の制限や、通知・案内文書の不送付等、情報管理を徹底します。	1	申し出があった場合、国民健康保険に係る各種通知・案内文書の不送付等、情報管理を徹底しました。	国民健康保険課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	2	被害者等の情報管理の徹底	86	住民票を異動させずに居所を移した場合、被害者の子どもの転校先や居住地等の情報を適切に管理します。	1	就学の受入れ及び転校に際し、最小限の関連機関での情報共有に止め、管理している。	学務課

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管	
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	2	被害者等の情報管理の徹底	86	住民票を異動させずに居所を移した場合、被害者の子どもの転校先や居住地等の情報を適切に管理します。	1	住民票を異動させずに居所を移した場合には、子どもの居住地等とも連携をとり、居所や学校などの子どもの福祉を確保した。また、その情報は適切に管理した。		子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	2	被害者等の情報管理の徹底	87	加害者の追及に対して、相談履歴の有無等を含めて返答しないなど、守秘義務を徹底するとともに、加害者の情報を共有します。	1	加害者もしくは加害者と関係のある人物からの追及があった場合には、相談履歴の有無等の返答はできない旨を伝え、追及があったこと等の情報は関係機関と共有した。		子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	1	生活の安定に向けた支援	88	経済的に困窮している場合、生活保護等の支援を行います。	1	要保護状態にある人に、生活保護に寄る必要な支援を実施した。		生活支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	1	生活の安定に向けた支援	89	国民健康保険や国民年金、住所異動等に関する手続きについて分かりやすく説明するなど、各種支援制度に関する情報提供を行います。	1	申し出があった場合、国民健康保険に関する手続きについてわかりやすく説明し、生活の安定に向けた支援を行いました。		国民健康保険課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	1	生活の安定に向けた支援	89	国民健康保険や国民年金、住所異動等に関する手続きについて分かりやすく説明するなど、各種支援制度に関する情報提供を行います。	1	住所異動等の手続き後、住民票及び戸籍附票における支援制度についてわかりやすく説明し、情報提供を行っています。		市民課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	1	生活の安定に向けた支援	90	市営住宅の募集に関する情報提供を行うほか、DV被害者を市営住宅入居抽選の優先枠対象者とします。	1	年2回実施の市営住宅募集に際し、DV被害者の優先枠を確保した。		都市・交通政策課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	2	経済的自立に向けた支援	91	DV被害者の自立に向けた支援を行います。	1	被害者が経済的に住居を確保できない場合は母子生活支援施設へ入所させたり、被害者がDVにより保護命令を受けた場合には「児童扶養手当」の支給、ひとり親家庭であれば「自立支援教育訓練給付金」や「高等技能訓練促進費等」の支給や「母子自立支援プログラム」の策定などの支援を行った。		子育て・家庭支援課

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管	
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	2	経済的自立に向けた支援	91	DV被害者の自立に向けた支援を行います。	1	「女性のための相談」において、経済的な自立支援に関する情報を提供しているほか、従来から開設している「女性チャレンジひろば」でも、再就職・再就労・起業等に関する図書や資料等を配架して、情報提供に努めた。また、「女性のための相談」専門相談員を通じて、県と共催実施している「女性のためのチャレンジ相談」(第4火曜日：3コマ)や、センターを会場としている川西市産業振興課の「キャリア・カウンセリング」・同館2階の「しごと・サポートセンター」での相談の紹介も行き、自立へのサポートを行った。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	2	経済的自立に向けた支援	91	DV被害者の自立に向けた支援を行います。	3a		庁内における「女性に対する暴力対策部会」の一所管として、DV被害者に対するさまざまな支援について、部会において検討を行っているが、経済的支援については、現時点では、当所管ではその支援手法を持っていないため、対応を行っていない。	福祉政策課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	2	経済的自立に向けた支援	91	DV被害者の自立に向けた支援を行います。	2	川西しごと・サポートセンターにおいて、求人検索機による求人情報の提供を行った。		産業振興課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	2	経済的自立に向けた支援	92	被害者の就業活動を支援するため、保育所や留守家庭児童育成クラブへの優先的な受け入れを行います。	2	保育所については、入所選考時に「DV・児童虐待」に調整指数を設けており、受け入れにおいて配慮しているところです。		児童保育課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	3	心理的ケアの充実	93	「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	1	母子自立支援員による面談や、一時保護施設・母子生活支援施設の職員による心理的ケアを依頼する等、被害者の心理的回復に向けて支援を行った。		子育て・家庭支援課

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管
V	配偶者等からのあらゆる暴力(D・V)の根絶	13	被害者の自立支援	3	心理的ケアの充実	93	「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	1	「女性のための相談」では、毎週月・金(10時～12時:最長50分・予約不要)はボランティアグループメンバーによる電話相談、火・水・木(12時～15時:3コマ・予約制)はフェミニスト・カウンセリングの素養を持った認定カウンセラーによる面談や電話相談の対応で、被害者の心理面での回復の支援を行っている。	こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(D・V)の根絶	13	被害者の自立支援	3	心理的ケアの充実	93	「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	2	教育相談の中で、子育ての悩み等の相談窓口として対応し、支援に努めてきた。	教育情報センター
V	配偶者等からのあらゆる暴力(D・V)の根絶	13	被害者の自立支援	3	心理的ケアの充実	94	医師と精神保健福祉士等が行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。状況に応じて、医療機関や自助グループ等の紹介を行います。	1	被害者との面談の中で、必要性があると判断した場合には「心の相談」をはじめとする関係機関で行っている施策を紹介し、被害者の心理的ケアを図った。	子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(D・V)の根絶	13	被害者の自立支援	3	心理的ケアの充実	94	医師と精神保健福祉士等が行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。状況に応じて、医療機関や自助グループ等の紹介を行います。	1	「女性のための相談」では、毎週月・金(10時～12時:最長50分・予約不要)はボランティアグループメンバーによる電話相談、火・水・木(12時～15時:3コマ・予約制)はフェミニスト・カウンセリングの素養を持った認定カウンセラーによる面談や電話相談の対応で、被害者の心理面での回復の支援を行っている。 より専門性の高い相談が必要な場合は、保健センター他との連携で、医療機関や自助グループ等の紹介を行っている。	こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(D・V)の根絶	13	被害者の自立支援	3	心理的ケアの充実	94	医師と精神保健福祉士等が行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。状況に応じて、医療機関や自助グループ等の紹介を行います。	1	毎月第一火曜日に保健センターにおいて心の相談を実施するとともに、障がい児(者)地域生活・就業支援センターにおいて相談員2名を配置し、相談を実施した。	障害福祉課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(D・V)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	1	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置し、「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて研修のための講演会を開催した。 また、ケースについて関係機関と協議しながら支援を行うことでより一層の連携を図った。	子育て・家庭支援課



No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成25年度所管
								平成25年度末現在			
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	1	「DV防止ネットワーク会議」への参加(センタースタッフ・専門相談員)のほか、県内男女共同参画センター等連絡会議(年3回)や県実施の研修、阪神北県民局管内の「DV防止ネットワーク会議」や研修(ケース検討)等にも参加し、情報共有・情報交換に努め、連携強化も図った。		子ども・若者政策課 (男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	2	女性に対する暴力対策部会において、DV被害者に対するさまざまな支援について、検討を行った。		福祉政策課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	1	「女性に対する暴力対策部会」に参加した。また、要保護者の個別の事情に応じて、必要なケース検討会議に参加し、ケースの処遇方針の決定等を支援する。		生活支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	1	「ケース検討会議」に参加し、市関係所管との連携を図った。		長寿・介護保険課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	2	教育相談の中で、市関係所管と外部機関との連携をはかり、情報共有などに努めた。		教育情報センター
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	1	3/17に「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、当市の現状について情報共有を行うとともに、連携強化に努めた。また、同会にて「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」の見直しを行った。		子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	1	「DV防止ネットワーク会議」へ参加(センタースタッフ・専門相談員)し、ケース検討等を通じて、情報共有・情報交換に努め、連携強化も図った。		子ども・若者政策課 (男女共同参画センター)

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成25年度所管
								平成25年度末現在			
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2	「川西市DV防止ネットワーク会議」に参加し、関係所管と情報の共有化や連携を図っています。また、月1回各関係所管に最新の支援措置対象者リストを配布し、システム上の管理ができない所管にも周知、管理してもらっています。		市民課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2	会議メンバーとして、情報の共有化等に努めました。		人権推進課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」に関連所管として参加し、情報の共有化や連携強化に努めた。		福祉政策課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	1	川西市DV防止ネットワーク会議に参加して、関係機関と必要な情報の共有と連携に努めた。		生活支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2	ネットワーク会議に参加するとともに、個別の事案に応じて関係機関と連携して対応している。		障害福祉課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	1	「川西市DV防止ネットワーク会議」に参加し、情報の共有化や連携強化に努めた。		長寿・介護保険課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2	会議の参加機関として、連携強化に努めた。		健康づくり室
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	1	「川西市DV防止ネットワーク会議」に出席し、情報の共有化や連携強化に努めた。		都市・交通政策課

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成25年度所管
								平成25年度末現在			
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	1	川西市DV防止ネットワーク会議に参加し、事案等の情報の共有、連携に努めた。		学務課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2	教育相談の中で、市関係所管と外部機関との連携をはかり、「川西市DV防止ネットワーク会議」による、情報の共有化や連携強化に努めた。		教育情報センター
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2	症例の早期発見のため、現場での診療に努めました。		市立川西病院
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	2	民間支援団体との連携・協働	97	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会において情報交換や事例検討等を行います。	3a		「川西市DV防止ネットワーク会議」は現在庁内の関係機関にて構成されている。民間支援団体と連携を図るかについては、今後検討が必要。	子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	2	民間支援団体との連携・協働	97	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会において情報交換や事例検討等を行います。	1	市内や市外の民間支援団体と常に連携して顔と顔でつながる関係性を築き、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会においても、そのネットワークを活かした情報提供に努めた。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	2	民間支援団体との連携・協働	97	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会において情報交換や事例検討等を行います。	1	川西市DV防止ネットワーク会議に参加して、関係機関と必要な情報の共有と連携に努めた。		生活支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	2	民間支援団体との連携・協働	98	民間支援団体が自主的に行うDV対策事業への支援策を検討します。	3a		現在、民間の支援団体に対するDV対策事業への支援は行っていない。今後支援を行うかを含め検討が必要であり、支援する場合にはどのような団体のどのような活動に対して支援を行うか検討する必要がある。	子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	2	民間支援団体との連携・協働	98	民間支援団体が自主的に行うDV対策事業への支援策を検討します。	1	川西市内にある民間支援団体とも常に連携を保ち、団体の自主的なDV対策事業へのサポートを行うほか、各所とのコーディネートにも努めた。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成25年度所管
								平成25年度末現在			
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	3	広域連携の強化	99	公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの構築を県に働きかけます。	3a		公営住宅の利用等について、広域的連携が強化されることは望ましいため、意見を申し入れる機会があれば県への働きかけを行いたい。	子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	3	広域連携の強化	99	公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの構築を県に働きかけます。	1	指定管理者運営のセンターとしてできることを明確にしつつ、DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市担当課の職員・相談員の方々と、センタースタッフや専門相談員との自発的な話し合いの場を持って、広域連携への提言にも努めた。		子ども・若者政策課 (男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	3	広域連携の強化	99	公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの構築を県に働きかけます。	1	DVケースが市外に移管する場合、移管先福祉事務所とより密接な連携が図れるように調整した。		生活支援課
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	1	庁内推進体制の整備・強化と評価指標(数値目標)による進行管理	100	「男女共同参画推進本部」の活性化を図ることで、施策推進体制を強化します。	2	市長を本部長、部長級職員を本部員とする男女共同参画推進本部を設置し、全庁横断的な男女共同参画施策の推進に努めた。		子ども・若者政策課
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	1	庁内推進体制の整備・強化と評価指標(数値目標)による進行管理	101	プラン策定とその進行管理のための諮問・専門機関として、引き続き「男女共同参画審議会」を設置し、必要に応じて開催します。	1	男女共同参画審議会を開催し、プランの進捗状況の検証や平成25年度の取り組み状況の検証などを行った。		子ども・若者政策課
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	1	庁内推進体制の整備・強化と評価指標(数値目標)による進行管理	102	評価指標(数値目標)を設定し進行管理を行うとともに、その進捗状況を定期的に公表します。	1	33項目の評価指標(数値目標)を設定し、進行管理を行うとともに、今後、市ホームページなどで公表します。		子ども・若者政策課
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	1	庁内推進体制の整備・強化と評価指標(数値目標)による進行管理	103	男女共同参画推進条例の検討を行います。	1	男女共同参画条例の作成に向け、作業を進めている。		子ども・若者政策課
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化	104	市広報誌や市ホームページ、その他あらゆる媒体を活用し、男女共同参画センターの一層の周知を図ります。また、同センターのフリースペースに多くの人を呼び込めるような講演会や催し等の開催を検討します。	1	広報かわにし「男女共同参画特集」に男女共同参画センターの案内を掲載するとともに、市ホームページなどで周知を図った。		子ども・若者政策課

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管	
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化	104	市広報誌や市ホームページ、その他あらゆる媒体を活用し、男女共同参画センターの一層の周知を図ります。また、同センターのフリースペースに多くの人を呼び込めるような講演会や催し等の開催を検討します。	1	<p>広報かわにし「男女共同参画特集」では、市民に親しまれている「パレットかわにし」という呼称を用いて、センターの場所、施設について紹介し、「女性のための相談」も含めたセンター事業も掲載して周知を図った。</p> <p>センター情報紙やチラシ・リーフレット等でも、施設の紹介や、センター事業（「女性のための相談」、講座等）をPRして、センターの持つ情報の積極的な提供を行った。</p> <p>図書情報紙「図書コーナーからのお知らせ！」では、センターの周知と共に、男女共同参画関連の蔵書や新刊本の紹介をして、図書の利活用からの男女共同参画の推進も図った。</p> <p>指定管理者運営によるセンターのホームページやブログでは、常にタイムリーな情報発信を心がけて、様々な対象者への周知を図った。</p> <p>「パレットかわにし11周年フェスタ」として、利用登録団体を中心に周年行事を実施し、同時にセンター主催の講演会も開催してフリースペースの積極的利用にも努めた。</p> <p>また月に2回程度「カフェ・パレット」という交流の場を開催して、新規やリピートの来館者の増加を図った。</p>		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化	105	講座の開催などを通して公民館や生涯学習センターなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	1	<p>東谷公民館との連携で、登録説明会時の「研修会」において、地域の活動者を対象に、「次世代に教え伝えること～メディアと男女共同参画～」として、「メディアリテラシー」の視点での意識啓発を図る出張講座を実施した。</p> <p>商工会との連携で、商工会館を会場として、市内の事業経営者や管理職社員を対象に、「知っておきたい！社員のやる気&amp;パワハラ」として、職場における男女共同参画意識の啓発を図る出張講座を実施した。</p>		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成25年度所管
								平成25年度末現在			
VI	男女共同参画施策の推進と進捗管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化	105	講座の開催などを通して公民館や生涯学習センターなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	3a		男女共同参画センター発行の講座案内や情報誌「HOPP」の配架は行っているが、講座共催に向けた具体的な連携までには至っていない。	総合センター
VI	男女共同参画施策の推進と進捗管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化	105	講座の開催などを通して公民館や生涯学習センターなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	1	「次世代に教え伝えること～メディアと男女共同参画～」をテーマに川西市男女共同参画センターと共催でグループ代表者研修会を実施した。		公民館
VI	男女共同参画施策の推進と進捗管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化	105	講座の開催などを通して公民館や生涯学習センターなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	2	生涯学習短期大学は、2年制の短期大学を想定して毎年複数の専攻学科を選定し、専門的・系統的な学習方法で実施している。その他に学年・学科を超えて話題性のあるアカデミックな内容の課外講座、オープン講座を開設している。平成26年度は、女性史講座「日本の女性のあゆみと男女共同参画社会」と題したオープン講座を実施するに至った。今後とも男女共同参画の啓発も取り入れた内容の取り組みも検討する。		生涯学習センター
VI	男女共同参画施策の推進と進捗管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	106	市女性職員、教員の職域拡大と管理職等への登用促進、庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進などを通して、男女共同参画モデル化に向けた取り組みを進めます。	3a		男女の別なく職員個人の能力を最大限に発揮できるよう人事配置を行ったものの、男女共同参画モデル化に向けた取り組みには至っていない。	職員課
VI	男女共同参画施策の推進と進捗管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	106	市女性職員、教員の職域拡大と管理職等への登用促進、庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進などを通して、男女共同参画モデル化に向けた取り組みを進めます。	3a		全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施するなど推進を行ったものの、男女共同参画モデル化に向けた取り組みには至っていない。	こども・若者政策課
VI	男女共同参画施策の推進と進捗管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	107	男女共同参画に関する職員研修、教員研修を充実します。	1	男女共同参画職員研修会において、ワーク・ライフ・バランスをテーマに実施した。また階層別研修では「男女共同参画」の講義を行った。		職員課
VI	男女共同参画施策の推進と進捗管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	107	男女共同参画に関する職員研修、教員研修を充実します。	1	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施した。		こども・若者政策課

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管	
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	107	男女共同参画に関する職員研修、教員研修を充実します。	3a		人権推進課主催では実施していませんが、職員課主催等では実施されています。	人権推進課
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	107	男女共同参画に関する職員研修、教員研修を充実します。	2	教職員・市職員を対象に研修を実施している。		教育情報センター
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	108	コミュニティワーカーとしての地域担当職員及び職員人権研修担当員(小学校区人権啓発部会員)に、男女共同参画の視点で支援活動が行えるよう研修等を実施します。	2	地域担当職員が、地域自治組織の民主的な組織運営などをサポートできるよう、地域担当職員同士での情報共有とスキルアップに努めた。		地域分権推進課
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	108	コミュニティワーカーとしての地域担当職員及び職員人権研修担当員(小学校区人権啓発部会員)に、男女共同参画の視点で支援活動が行えるよう研修等を実施します。	1	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施した。		こども・若者政策課
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	108	コミュニティワーカーとしての地域担当職員及び職員人権研修担当員(小学校区人権啓発部会員)に、男女共同参画の視点で支援活動が行えるよう研修等を実施します。	3a		これらに関する研修は平成25年度には特におこなっていません。	人権推進課
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	16	市民参画の体制整備	1	ジェンダー問題に取り組む市民団体への支援	109	男女共同参画に取り組む市民団体へ助成金を交付するなど、その活動を支援します。	1	平成25年度は1団体へ助成金を交付し、活動の支援を行った。		こども・若者政策課

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成25年度末現在		平成25年度所管	
VI	男女共同参画施策の推進と進捗管理	16	市民参画の体制整備	1	ジェンダー問題に取り組む市民団体への支援	110	男女共同参画に取り組む市民団体のネットワーク化を促進します。	1	「フェスタについて話しあう会」「パレットかわにし11周年フェスタ」「センター利用登録グループ交流会」「センターロッカーの使い方を話しあう会」等で、男女共同参画の推進を意識したワークショップを行うと同時に、男女共同参画に取り組む市民団体同士のネットワーク構築のサポートも行った。平時の窓口対応でも、ジェンダー問題に取り組む活動団体に有用な情報を提供したり、活動団体同士のコーディネートをしたりして、ネットワークすることで、よりエンパワーした活動が可能になるようサポートをした。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)
VI	男女共同参画施策の推進と進捗管理	16	市民参画の体制整備	2	男女共同参画市民企画員の育成	111	男女共同参画市民企画員の育成を行い、市や地域で活躍できるようなシステムを構築します。	2	6人の市民企画員と協働で男女共同参画に関する親子参加型のイベントを企画・運営した。また、任期終了後も市や地域で活躍できるようなシステム構築を今後検討します。		こども・若者政策課
VI	男女共同参画施策の推進と進捗管理	16	市民参画の体制整備	2	男女共同参画市民企画員の育成	111	男女共同参画市民企画員の育成を行い、市や地域で活躍できるようなシステムを構築します。	1	センター主催講座等で、市民企画員の活動に参考となるものを紹介したり、企画や広報の仕方などをアドバイスして、活動の側面支援をした。市民企画員としての活動終了後も、市内各地域において市民企画員の経験を活かした活動ができるようフォローアップをしている。		こども・若者政策課 (男女共同参画センター)